

当県で発生した豚コレラに係る全ての監視対象農場 (13 農場)の移動制限を解除しました

2月6日に当県で発生した豚コレラに係る監視対象農場について、清浄性検査を 実施したところ、陰性が確認されたため、移動制限を全て解除しました。

1 監視対象農場の解除

所在市町村	農場数	解除年月日
上伊那郡中川村	1	平成 31 年 2 月 22 日
下伊那郡高森町	1	平成 31 年 2 月 22 日
北安曇郡白馬村	1	平成 31 年 2 月 22 日
大町市	1	平成 31 年 2 月 27 日
南佐久郡北相木村	1	平成 31 年 2 月 27 日
北安曇郡池田町	1	平成 31 年 2 月 27 日
塩尻市	1	平成 31 年 2 月 28 日
伊那市	1	平成 31 年 3 月 1 日
安曇野市	2	平成 31 年 3 月 1 日
北佐久郡立科町	2	平成 31 年 3 月 1 日
北安曇郡白馬村	1	平成 31 年 3 月 2 日

なお、監視対象農場では、解除日から3月8日までの間、県独自の対策として、以下のことを実施しています。

- ・毎日、農場の状況(豚の様子)を家畜保健衛生所へ報告
- ・肉豚や子豚の移動前日の体温測定を実施し家畜保健衛生所へ報告

2 今後の予定

発生農場の防疫措置終了後設置している消毒ポイント(2か所)での関係 車両の消毒は、県内で新たな豚コレラの発生が確認されなければ、3月8日 (金)午後7時で終了する予定です。

また、発生農場から半径 10km 圏内で捕獲されたいのししの豚コレラ感染 状況調査につきましても、3月8日の捕獲分で終了する予定です。

> 農政部 園芸畜産課 家畜生産・衛生係 (課長) 丸山秀樹 (担当) 神田 章 電話 026-235-7232 (直通)

> > 026-232-0111 (代表) 内線 3175

FAX 026-235-7481

E-mail enchiku@pref.nagano.lg.jp